

2026 年 6 月 30 日

日本成長戦略（案）への意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

I. 労働時間法制について

- 今、日本に必要なことは、長時間労働に依存した企業文化を見直し、労働時間短縮と生産性向上を両輪で進めていくことである。そのためには、長時間労働になりやすい裁量労働制の拡充などではなく、誰もが健康に働き、豊かな生活時間を確保できる労働時間制度の実現こそが必要である。そのことが多様な者の労働参加を促し、ひいては日本の成長にもつながるということを強調する。

II. 多様な人材の活躍について

- 日本の持続的な成長には、固定的性別役割分担意識をはじめ、女性活躍を阻む構造的課題の解消が不可欠である。婚姻に伴う改氏がキャリア継続の障壁となっているなか、旧氏使用拡大の法制化では、個人の尊厳の観点から本質的な課題解決にはならない。今こそ選択的夫婦別氏制度を導入すべきである。

III. 実質賃金／最低賃金の引上げへの対応について

- 最低賃金の毎年の引き上げについては、公労使三者構成の審議会で議論して決めるという原則をより明確にした点は評価できる。
一方、政府目標はこの間、毎年のように変更されており、中期目標として不安定と言わざるを得ない。今回「遅くとも 2030 年代前半」の文章を付け加えた理由を丁寧に説明する必要がある。政府がどのような説明をするかは重要であり、この間の賃上げの流れに水を差すような説明は避けなければならない。
前回の意見書の通り、賃上げできる環境整備についても後退させることなく、中小企業等への支援に万全を期していただきたい。

IV. 「強く豊かな日本」投資枠について

- 政府が一步前に出た投資の促進として、『強く豊かな日本』投資枠を創設し、経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計で別枠管理を行うとされたが、特別会計での別枠管理は、財政規律が緩まる原因となることや透明性が低下することなどの課題が指摘されている。『強く豊かな日本』投資枠の執行状況などについて、国会において報告・確認を行う仕組みを構築するべきである。

以上